令和6年診療報酬改定をもとに、MRONJ（薬剤関連顎骨壊死）予防のための医歯薬連携用紙を作成しました。下部ファイルよりダウンロードし、紹介・返信の際にご活用ください。かかりつけ歯科医がない場合は、Ⅳ．薬剤関連顎骨壊死について研修を受けた協力歯科医の名簿を掲載していますので、ご参照ください。

**骨粗鬆症診療における医歯薬連携用紙のご案内**

**Ⅰ．医科→歯科**

　Ａ　**医科からの紹介（口腔評価、歯科治療など）**

（診療情報提供料Ⅰ　250点）

　Ｂ　**歯科からの照会状に対して検査結果や投薬内容等を文書により提供する場合**

　　（診療情報連携共有料120点　3か月に1回算定可）

**Ⅱ．歯科→医科**

1. **投薬内容や検査結果等について医科の保険医療機関に文書により提供を求める場合**

（診療情報等連携共有料1　120点　3か月に1回算定可）

1. **医科からの照会状に対して返信する場合**

（診療情報等連携共有料2　120点　3か月に1回算定可）

**Ⅲ．歯科→薬局　および　薬局→歯科**

1. **歯科からの服薬等の情報の求め**

（診療情報等連携共有料1　120点　3か月に1回算定可）

1. **歯科からの服薬等の情報の求めに対する情報提供**

　　（服薬情報等提供料１　月１回算定可）

**Ⅳ．顎骨壊死予防協力歯科医名簿**

**Ⅴ．概略**

医科医療機関

　　　↓ 　　　　　　　　　　↑　　　　　　　　　　↑　　　　　　　　　　↓

　　A　紹介　　　　　　　②　返信　　　　　　　①　紹介　　　　　　　B　返信

診療情報提供料　診療情報等連携共有料　　診療情報等連携共有料　診療情報連携共有料Ⅰ　　　　　　　　　２　　　　　　　　　　　１

　　　250点　　　　　　　　120点　　　　　　　　120点　　　　　　　　120点

　　　↓　　　　　　　　　　↑　　　　　　　　　　↑　　　　　　　　　　↓

歯科医療機関

鳥取県東部骨粗鬆症多職種連携協議会　作成